

社保審一介護給付費分科会	
第99回 (H26.3.27)	資料4-1

介護給付費分科会一介護報酬改定検証・研究委員会	
第4回 (H26.3.26)	資料3-1

平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（平成26年度調査）の実施内容について（案）

1. 目的

平成24年度の介護報酬改定の効果検証や「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」において、検討が必要とされた事項等に関する研究を行うための資料を得ることを目的とする。

2. 調査項目

以下に掲げる7項目について、平成26年度に調査を実施する。

- (1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
(別紙1)
- (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業
(別紙2)
- (3) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業
(別紙3)
- (4) 介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業
(別紙4)
- (5) 介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・看護の提供実態に関する横断的な調査研究事業
(別紙5)
- (6) リハビリテーションにおける医療と介護の連携に係る調査研究事業
(別紙6)
- (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業
(別紙7)

介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業（案）

1. 調査の目的

介護保険サービスにおける質の評価については、社会保障審議会介護給付費分科会における今後の課題とされており、日本経済再生本部の産業競争力会議でも同様に指摘されているところである。これらの状況も踏まえ、介護サービスにおける質の評価のあり方に関する検討を行うためのデータ分析・検証等を行うことを当事業の目的とする。

2. 調査客体

介護老人保健施設、通所介護施設、居宅介護支援事業所、データ収集関係団体等

3. 主な調査項目

- ・介護老人保健施設及び通所介護施設において利用者の状態像を捉えるデータ収集
- ・介護老人保健施設及び通所介護施設において収集すべきデータセット・データ収集手法・データ収集行為に対する報酬による評価のあり方・収集データの活用・取り扱いに関する実現可能性の分析や検証
- ・居宅介護支援事業所における利用者の状態像のアセスメントデータ収集、分析、コアとなる要素の検証
- ・データ収集にあたり必要となるデータ様式、データ収集システムの調査
- ・介護老人保健施設、通所介護施設、居宅介護支援事業所、データ収集関係団体等へのヒアリング 等

集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業（案）

1. 調査の目的

集合住宅に居住する要介護者について、居室内がバリアフリー構造等となっていることや、住宅によっては安否確認及び生活相談サービスが提供されることとなっていることを踏まえ、どのようなケアマネジメントが行われているかの実態を調査し、集合住宅における適切なケアマネジメントのあり方について検討を行う。

2. 調査客体

集合住宅に居住する要介護者に提供されているケアマネジメント及び当該ケアマネジメントを提供している居宅介護支援事業所に対してサンプル調査

3. 主な調査項目

- ・ケアプランに位置付けられているサービスの内容、サービス種類、サービス提供事業所、頻度（提供回数）
- ・利用者の状態像
- ・居宅介護支援事業所の属性、利用者数 等

複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業（案）

1. 調査の目的

医療ニーズを持つ中重度の要介護者について、在宅療養の継続及び家族の介護負担の軽減等を支援する複合型サービスの充実に向け、そのサービス提供の実態、特徴及び課題を明らかにする。特に、医療サービス提供のあり方について検討を行うとともに、次期報酬改定における検討のためのデータ収集を目的とする。

併せて、小規模多機能型居宅介護事業所や訪問看護ステーションによる複合型サービスへの参入意向・障壁、全自治体による複合型サービス事業所の整備意向も把握し、複合型サービスの整備促進・普及を図る一助とする。

2. 調査客体

①複合型サービス提供実態調査

・複合型サービス事業所 150 事業所 ※悉皆調査（調査時見込数）

②複合型サービス参入意向調査

・小規模多機能型居宅介護事業所 2,000 事業所 ※無作為抽出

・訪問看護ステーション 3,000 事業所 ※無作為抽出

③自治体による複合型サービス事業所の整備意向調査

・自治体 1,742 自治体 ※悉皆調査

3. 主な調査項目

①複合型サービス事業所：事業所票・利用者票

・提供事業所数、開設期間、利用者数、看護職員の配置状況、収支状況

・利用者の状態像、医療サービスの提供状況 等

②複合型サービス参入意向調査：事業所票

③自治体による複合型サービス事業所の整備意向調査：自治体票

介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業（案）

1. 調査の目的

退所見込のない老健入所者(独居で認知症を有する者・独居で常食摂食が困難な者など)が在宅復帰の見込を立てるために、どのような介護・住まいがどの程度必要とされるのか明らかにする。また、介護老人保健施設が提供主体の多くを占める短期入所療養介護について、医療機関が提供する同サービスと比較した特徴やリハビリテーションの提供実態を明らかにし、地域包括ケアを推進する中で介護老人保健施設に求められる機能を総合的に高める上での課題を明らかにするとともに、次期報酬改定における検討のためのデータを収集することを目的とする。

2. 調査客体

- ・ 介護老人保健施設（悉皆、約 3700 施設）
- ・ 短期入所療養介護費の算定実績がある医療機関（悉皆、約 1400 施設）

3. 主な調査項目

<施設調査>

- ・ 在宅復帰率・ベッド回転率等の基本属性に関する調査
- ・ 短期入所療養介護の提供実態に関する調査

<利用者調査>

- ・ 1年以上入所している利用者および退所見込のない利用者の状態・家族背景・自宅環境等と、在宅復帰後に必要とされる居宅サービス等に関する調査

介護サービス事業所における医療職の勤務実態
および医療・看護の提供実態に関する横断的な調査研究事業（案）

1. 調査の目的

(1) 介護サービス事業所における医療職のあり方に関する調査研究事業

介護サービス事業所における医療職種（医師、リハビリテーション専門職、看護職員）の配置について、配置数・雇用形態及び業務内容、入所者の状態像等の実態を把握し、これらの事業所の特性に応じた医療職種の配置のあり方について検討を行うとともに、次期報酬改定における検討のためのデータを収集することを目的とする。

具体的には、

- (ア) 介護療養型医療施設・介護老人保健施設・介護老人福祉施設それぞれにおいて、日中・夜間の医師（事業所内外の両方）・看護職員の配置および提供可能な医療の実態を把握する。
- (イ) それぞれの施設が看取りを行う上で、困難な点を明らかにする。

(2) 医療施設・介護施設の利用者に関する横断調査

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議に基づく調査（以下「横断調査」という）として、医療療養病床・介護療養型医療施設・介護老人保健施設・介護老人福祉施設において、日常的な医療的ケアの実施状況および看取りの実施状況に関する実態を把握し、それぞれが果たす社会的な役割およびその役割を果たす上で困難な点を明らかにする。

また、介護療養型医療施設に対しては、転換意向の状況も合わせて把握する。

2. 調査客体（客体数）

- ① 介護療養型医療施設（悉皆、客体数約 1800 程度）
- ② 介護老人保健施設（抽出、客体数 1800 程度）
- ③ 介護老人福祉施設（客体数 1800 程度）
- ④ 医療療養病床（抽出、客体数 1000 程度。横断調査のみ）

3. 主な調査項目

各施設類型において、以下の項目を調査する。

- ① 医師（事業所内外の両方）・看護職員の配置および提供可能な医療の実態を、アンケート調査及びタイムスタディ形式で調査。
- ② 平成 24 年度調査で指摘された事項に対する追加調査
- ③ 日常的な医療的ケアの実施状況および看取りの実施状況に関する実態調査
- ④ 介護療養型医療施設の転換意向に関する調査

リハビリテーションにおける医療と介護の連携に係る調査研究事業（案）

1. 調査の目的

リハビリテーションにおける医療と介護の連携に係る実態を把握するため、以下のような調査を実施する。

1) 状態像から見た連携（維持期リハビリテーション）

維持期リハビリテーションから生活期リハビリテーションに円滑に移行するための方策を検討する。

2) サービス提供の場から見た連携（退院時の病院から介護支援専門員へ引き継ぎ）

要介護状態の退院患者に関して病院から介護支援専門員への引き継ぎの状況及び課題について把握する。

2. 調査客体

- ①医療機関と維持期リハを継続する要支援・要介護者
- ②居宅介護支援事業所等（介護支援専門員）と病院

3. 主な調査項目

①以下の項目についてアンケート調査を行い、医療機関と維持期リハを継続する要支援・要介護者に対しヒアリングを行う。

- ・医療機関：維持期リハ継続の有無及びその理由
提供している維持期リハの目標・内容
通所リハ実施の有無及びその理由

- ・要支援・要介護者：
維持期リハ継続の理由、介護保険サービスに移行しない理由
どのような条件があれば円滑に介護保険サービスに移行できるのか

②以下の項目についてアンケート調査を行い、介護支援専門員と病院に対しヒアリングを行う。

- ・介護支援専門員：要介護状態の退院患者における病院から介護支援専門員への引き継ぎ状況
病院からの引き継ぎに関わる介護報酬の算定状況
- ・病院：地域連携室の設置状況（医療ソーシャルワーカー数、退院調整看護師数）
院内での要介護状態の退院患者における介護支援専門員への引き継ぎシステムの有無と内容

中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業(案)

1. 調査の目的

訪問系・通所系サービスについては、中山間地域等に事業所が所在する場合や居住している利用者に対してサービスを提供した場合、介護報酬における加算が評価されているところであるが、事業運営が厳しいといった現状がある。

また、介護報酬上の加算で評価しているため自己負担が増えるという問題点等も指摘されている。

このため、中山間地域等におけるサービス提供の実態等を把握し、中山間地域等におけるサービス提供や介護報酬の評価のあり方について検討するためのデータ等を収集する。

2. 調査客体

- ・中山間地域等に所在する訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護事業所、通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所等
- ・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算を算定している訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所等

3. 主な調査項目

- ・中山間地域等に所在する事業所数、サービス提供回数、サービス利用者数、収支状況等
- ・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算を算定している事業所のうち、中山間地域等に居住する者へのサービス提供回数、サービス利用者数、収支状況等
- ・ヒアリングや記述式による中山間地域等に所在する事業所及び中山間地域等に居住する者に対するサービス提供の問題点、課題等の収集

等